

## 議会報告会実施報告書

開催日時	令和5年7月22日(土) 18時00分～20時30分
開催場所	安曇野市役所本庁舎4階大会議室
出席議員	出席議員 18人 議長 平林 明 副議長 一志 信一郎 司会 岡村 典明(議会改革推進委員会副委員長) 説明者 (1) 総務環境委員会 増田 望三郎(委員長) 中村 芳朗(副委員長) (2) 福祉教育委員会 林 孝彦(委員長) 橋本 裕二(副委員長) (3) 経済建設委員会 中村 今朝子(委員長) 大竹 啓正(副委員長) (4) 議会運営委員会 松枝 功(委員長) (5) 議会広報特別委員会 小林 純子(委員長) (6) 議会改革推進委員会 井出 勝正(委員長) 記録 猪狩久美子、臼井泰彦 受付 内川集雄、猪狩久美子 写真 辻谷 洋一、矢澤 毅彦 竹内 秀太郎
参加市民数	16人(うちオンライン参加3人)
実施内容報告	議会報告・質疑 1 開会 進行: 岡村 典明(議会改革推進委員会副委員長) 2 主催者挨拶 議長: 平林 明 3 令和4年9月から令和5年6月までの議会報告・質疑 (1) 総務環境委員会 発表者: 増田望三郎委員長 各常任委員会共通 ①議案審査 ②陳情審査 ③政策提言 Q① K氏(堀金) 太陽光発電条例制定について、心配なことがある。⑦第5条で事業者の責務が、22条で利用の廃止で行うべきことが規定されている。事業者が途中で廃業し、施設が放置された場合、どうなるか。5条2項に設備の維持管理に要する費用を確保しなければならないとあるが、設備の撤去に対する費用はここに含まれているのか。また、①費用は誰がどのように確保するのか、確保されているのかをどのようにチェックするのかがわからない。施行規則でもわからない。 A 増田総務環境委員会委員長 ⑦行政が条例をどのように運用しているのかを見ていかななくてはならない。委員・議会としても働きかけていかななくてはならない。①国の法律として事業者撤去費用を確保させる内容の法律が進んでいると思う。廃業になっていなくなって対応できないといったことにならないように見ていかななくてはならない。 再質問 ①早急に行政に働きかけ、明文化することが必要だ。例えば、事業者指定寄付をもらって、それを基金として積み立てておき、撤去する時に基金を使うことも考えられる。そういうことを研究してもらいたい。早急にやってもらいたい。期限は切れるか。 A 増田総務環境委員会委員長 期限は言えない。委員会としても行政に対して質問していきたい。

Q② T氏（堀金）政策提言について、区長の過度の負担はその通り。役員  
の負担も大きい。㊦区・自治会への行政の関わりの調査・研究を具体的に  
どうしていくのか。㊧「必要があれば提言を行う」とはどういう形になっ  
て出てくるのか。

A 増田総務環境委員会委員長 年末になると区の役員が決まらない、区  
を脱退してしまうということがある。どうすればいいんだという意見を  
議員は頂く。それを議会としても一緒に考えていくというのがテーマ設  
定の背景。㊧委員会として議長名で、区長会宛に意見交換をさせてもら  
いたいと要望している。区は独立した組織なので、区に対して市議会が  
何か言うことはできないが、区と関わりがある市に対して、議会から市  
に提言できることがあるならということで研究を進める。今の段階では、  
具体的に言えない。

(2) 福祉教育委員会 発表者：林孝彦委員長

Q① F氏（穂高） 請願・陳情に関して、議員の反対意見の中に「陳情  
という形態は他に及ぼす影響が大きい。今後の教育行政に支障をきたす」  
という発言があった。陳情について議員はどういう考えでいるのか。陳  
情が面倒くさいという心の声が聞こえてくるような気がする。この発言  
について議会の中でどう扱われたのか。その有無について聞きたい。

A 林福祉教育委員会委員長 この意見は、本会議の中であった。安曇野  
市議会は請願と陳情は同等に扱っている。「支障をきたす」という受け止  
め方は、議会として委員会としてはしていない。

再質問 議事録等で確認した上で、議会の中でその発言も含めて、陳情の  
扱いについて検討してほしい。

A 林福祉教育委員会委員長 委員会の範疇を越えた議会全体として考え  
るべきこと。議長の下でこの話は進めていくことになるだろうと思う。

Q② Y氏（松本市） 明科七貴の特別養護老人ホーム孝明館の介護福祉  
士。議会だより 70 号の介護保険制度の改善を求める賛成意見の中に配  
置基準を引き上げると施設が潰れるようなことが書いてある。配置基準  
は引き上げるべきなので、議長裁決は正しいと思う。インドネシアとか  
外国から技能実習生が 4 人いる。そうして介護従事者を確保している。  
だから委員長裁決はおかしい。

A 林福祉教育委員会委員長 議会だより 70 号の介護保険制度の改善を  
求める請願の賛成意見が全く逆に取られるような書き方になっている。  
賛成の意見は、介護職員の配置基準を引き上げることや、全額公費で制  
度の拡充をすること、介護報酬を上げることに賛成ということだ。反  
対の方たちは、請願内容のようなことをしたら財源が持たないという理  
由だ。だから介護保険制度の改善を求めることに賛成をした側は委員長  
裁決のほうで、お考えと合致している。（※意見交換で林委員長が説明さ  
れた部分です。）

(3) 経済建設委員会 発表者：中村今朝子委員長

Q① K氏（堀金） 政策提言に関連して。有明別荘地・温泉地区の山麓線

に歩道がなくて危ない。観光客も多い。歩道が必要ではないかと思う。政策提言する中でこの歩道整備が題材に上がることはなかったのか。

A 中村今朝子経済建設委員会委員長 委員会の中では議論に上がることはなかった。議員個人として歩道設置の要望はいただいている。広域農道、穂高・松川・大町間建設推進連絡協議会で山麓線の道路整備を県や国に対して要望していくことが進められているが、歩道設置の声は出ていない。今後の課題として取り組んでいかないといけないと考える。

Q② N氏（豊科） 第68号の議会だよりで内川議員が交通渋滞解消について、立石と147号線豊科入口（旧丸市の角）の右折ラインについて去年この場で質問してお願いしたが、その進捗状況はどうなっているか。

A 中村経済建設委員会委員長 この問題については内川議員が取り上げ、都市建設部長の答弁では「沿線地権者や地域の理解と協力が必要不可欠であり、国・県関係機関と連携を図りながら取り組んでいきたい」ということだった。現在はそこまでの状況である。

再質問 議員は市民の代表。去年も同じことを聞いた。市長にまで手紙を書いたところ、役人的言葉が返ってきた。議員からは「何年、何月、目途が立った」という答えがほしい。安曇野インターができた時に整備されなくてはいけない所だった。議員の中であそこに立って渋滞解消を見た人が何人いるか。

A 中村経済建設委員会委員長 委員会としても意見として伺って、取り組んでいきたい。

(4) 議会運営委員会 発表者：松枝功委員長

① 役割 ② 協議事項

Q① Y氏（穂高） 会派の異動によって委員会構成が変わった。議会だよりには委員会構成の結果しか載らない。議会基本条例に基づいて委員会構成をどうするか決める必要があると思う。

A 松枝議会運営委員会委員長 議会は会派制を採用していて、委員会や一部事務組合の議員は会派の人数により案分されている。会派に属さない議員が増えているので、仕組みを見直すべきではないかという提言が議員から出ている。例えば2年間ぐらひは安定した形で委員会を継続できるようにすることが必要ではないかと、委員長として思う。今検討を始めている。前向きに進めていきたい。

Q② K氏（堀金） 私が議会モニター制度を要望したのは「住民自らの問題として政策課題に向き合える機会になり、議員不足の解消につながるのではないか」と総務省が「地方議会・議員の在り方に関する研究会報告書」を出していることがある。議運を傍聴したが、単に議会モニター制度を導入するか否かに方向が変わってきている。市民との対話とか議員のなり手がなくなる等、地方議会・議員のあり方に関する根幹になるところの協議がされるものと思っていたが、そうではない感じになっている。「地方議会・議員の在り方に関する研究会報告書」を読んだ議員は数人程度かと感じた。市長の飛耳長目に参加した。市長は市民との意思疎通

を図っていると思う。議会と市民が意思疎通を図る場が必要だろうと思う。モニター制度にこだわらず、そういう場を持ってもらいたい。

A 松枝議会運営委員会委員長 昨年の議会報告会で議会モニターという言葉が出て、議長が前向きに検討すると答え、議長から議会運営委員会に諮問があったので、議会モニターに限った議論をしてきた。越前市も苦労されているという話を聞いた。いろんな資料も集めて、各党派、議運で議論してきた。その結果、市民との対話・意思疎通の方法として議会モニター制度がいいのかどうかについて慎重に検討しなくてはならない。市民との対話について議会改革推進委員会でも議論した経過がある。今後、市民との対話・意思疎通の方法について真摯に検討を再開しなくてはならないというのが6月23日の議会運営委員会の総括だった。議会改革推進委員会に委ねる中で、議会改革の一つとして市民との対話の方法、意思疎通の方法、場の設定について検討してかなくてはならないのではと思っている。

再質問 視察したところでは、18歳以上でやるという条項が入っていた。

なぜ18歳以上なのか。年齢制限なくやってほしい。どこの委員会で取り組むかはまだ決まっていないということか。

A 松枝議会運営委員会委員長 お答えできない。議会全体として受け止めなくてはならないと全議員認識していると思う。

(5) 議会広報特別委員会 発表者：小林純子委員長

Q① K氏(堀金) 読みやすくわかりやすい議会だよりに関して、賛否両方の意見を全て載せてほしいと要望して、そうなっている。第70号では、本会議の議論に1ページ使っていたが、どこまでが常任委員会の議論か、どこからが本会議の議論か明確に読めなかった。そこをもう少し改善してほしいがどうか。

A 小林広報特別委員会委員長 本会議の議論・質問は初めの方に、後の委員会毎のページに委員会の審査を載せ、はっきり分けているつもりである。もう少しすっきり編集できたらいいと思う。

再質問 議会だより第70号の22ページの家庭教育支援法の制定を求める意見書を国に出してほしいという趣旨の陳情書についての記事は、第71号で詳しく記事にされるのか。

A 小林広報特別委員会委員長 第70号の22ページの旧統一教会と議会審議・審査における関わりについて調査結果を公表しますという記事は、既に報告されている内容に加えて、追加で報告したものである。今後更に詳しく報告することはない。

Q② E氏(明科) 議会だよりモニターの公募人数を昨年度15人を20人程度(要綱上は20人以内)と改定したのに、R5年度は6人しか公募がなかった。11人程度に若干増えたが、前年度を大幅に下回っていて、危惧している。議会だよりモニター制度を廃止したい考えなのか、進めていきたいという方向なのか。

A 小林広報特別委員会委員長 議会だよりモニター制度によって、紙面

		<p>刷新に大きく寄与してもらい、紙面も少しずつ良くなってきた。感謝している。素人集団がこれ以上の議会だよりは限界ではという気持ちもある。モニターへの応募がなぜかわからないが減ってしまった。委員会としては続けて、更に充実した紙面づくりにつなげていきたい。ぜひ応募してもらいたいとお願いしたい。</p> <p>Q③ E氏(明科) 議会だよりを市民の何%が読み、どの程度関心をもって読んでいるのか、広報特別委員会や議会だよりモニターの方の努力がどのように報われているかをアンケート調査で精査、判定する時期ではないか。議会モニター制度を導入してほしいという願いがあるが、議会運営委員長が慎重に対応したいと言ったことから採用されないという危惧を持っている。議会だよりモニター制度は何としても生かしていかないといけないと思う。</p> <p>A 小林広報特別委員会委員長 10年ほど前にアンケート調査をしてからやってない。そろそろその必要性もあると思う。議会だよりによって議会に関心を持ってもらう。議会のことが市民に伝わり、その反響として市民の声が議会に届くように、安曇野市議会の活動が市民にとって身近なものになっていくことで、議会だよりに関心をもってもらえると思う。両面からしっかりやっていきたい。皆さんの力をもらいながら頑張りたい。(追加) アンケートは5年前に1回やっている。</p> <p>(6) 議会改革推進委員会 発表者：井出勝正委員長 質問なし。</p>
意見・提言等		<p>4 議会全般に対する質問・意見</p> <p>意見・質問① F氏(穂高) 議会運営委員会のハラスメント撲滅に関して、昨年12月に私が陳情を出し、不採択になった。この陳情の中で議長と議会運営委員長のハラスメントを摘示してあったが、議員の中から一つも話が出てこない。今後何らかの対応をしていくのかどうか、議長と委員長に答えてもらいたい。</p> <p>A 松枝議会運営委員会委員長 安曇野市議会におけるハラスメントの検証と検証結果の公表を求める陳情第10号について、議会運営委員会に付託され、委員会では採択、本会議で否決された。</p> <p>陳情の審査については、審査の中では触れられなかったが、ハラスメントと思しき行為等について指摘等があった。しかし、撲滅に向けて動いていくことを考えたときに個人名を挙げたり個人に特化した議論ではきちんと審査ができないであろうという中で最終的に個人名等は取り上げられなかった。</p> <p>その後の撲滅の規定の策定の取り組みについては、昔のハラスメント行為等について議論したが、前にきちんと進められないということで、個人的・個別のものには触れず、議会としてどのようにハラスメント撲滅に対応していくかということに絞って対応していこうということを確認し、進めている。この陳情の審査についても、ハラスメントだったのかどうか、それを確定するための仕組みとかシステムがないので、まず相談す</p>

る窓口を策定し、調査・検証する委員会の設置を議論している。そうしたものを形としてつくって、議員間、議員の職員に対するハラスメントの撲滅に向けて進めている。

再意見・質問 議員一人一人が信頼される議会を考えて、実現していく必要がある。市民もそれを見ながら、議員を応援するという姿勢でこれから議会を見ていきたい。

意見・質問② K氏(穂高) パワハラ、セクハラが起きた時に、ベテラン議員が議員に圧力をかけていたらしいが、最初にきれいに片づけておけばよかった。4月の県議会に立候補された女性の議員が、市役所職員にパワハラを起こしたということを議会だよりに記載すればよかった。なぜなら、有権者の中にこれを知らないで投票された方が大分いる。安曇野市の議員がそれを最初にやみくもにしてしまえばいいという魂胆、ベテラン議員が仲間の議員を抑えつけるような発言をする事態は非常によくないと思う。やったからには、それを今後起こさないようにすることをしなければならない。

A 松枝議会運営委員会委員長 あってはならないことだと思う。あったかもしれない。あったとしたら、例えば相談する場所、窓口。ハラスメントかどうかを調査、確認し、検証するといった専門の委員会のような組織、ハラスメントと認定されたときにどう是正措置が取られるか、一連のものを今、策定している。

再意見・質問 ベテラン議員がもみ消すようなことをやること自体おかしい。最初起きた時、中日新聞に実名で載った。信濃毎日新聞は実名で載ってなかったが、中日新聞は2回も実名で載せた。議会だよりは、一切関係なかったようにした。

意見・質問③ T氏(豊科) ⑦議会報告会のオンラインは継続してほしい。学生でオーストラリアにいるが、オンラインで質問・意見をすることができる。④中学生議会で出た意見は議会ではどう扱われているのか。松本市で高校生から出た意見が請願として採択されている事例もある。中学生議회를今後どうしていきたいか。

A 井出議会改革推進委員会委員長 ⑦議会改革推進委員会で来年度の報告会についての検討をする。意見を参考にしたい。

A 平林議長 ④中学生議会は教育委員会が主催している。今年も教育委員会から中学生議会で議事を貸してほしいということで要請があったので、お使いくださいと返事をしてある。中学生議事を議会としても応援していきたい。

意見・質問④ K氏(堀金) 先日農業委員会だよりが配られた。その中で農地法の下限面積が廃止され、本年4月1日施行であることが載っていた。国の農業政策の大転換と捉えている人もいる。市のHPでは農業生産者向けのページに載っていた。非農家の広報にはなっていない。市民全体に広報すべきではないかと考える。農水省では、担い手だけでは地域農業を維持することが難しく、新規営農を目指す人はあまりおらず、半農半Xが増えてきている状況の中で、この下限面積の撤廃が出てきた

		<p>と思われる。下限面積の撤廃には不正利用ということもあるので、人や農地に関する地域計画とセットで進めるということである。地域計画は農業委員会が作ると思うが、誰がどう作るのかについては見当たらない。使いきれない農地・遊休農地が増えている。農地は単なる生産の場でなく、景観面、観光的にも、癒しの場、生きがいくりの場としての市民農園がある。こういう状況から、農業者向けの市の姿勢ではだめではないかと思う。農業関係の人も含めて、市民全体に向けて議会が率先して地域計画を作る方向に向かってほしいが、どう考えるか。</p> <p>A 中村経済建設委員会委員長。下限面積ゼロになったことは市の広報で初めて知った。委員会としても意見交換しながら取り組んでいきたい。</p> <p>意見・質問⑤ Y氏(穂高) 議会だよりモニターの応募の数が少ないという意見があったが、市民の意識の問題であり、議会に対して求める問題ではないと思う。市長は市民との対話をしている。議会はこの場が市民との対話の機会だと思う。来ないのは市民の意識の問題。</p> <p>パワハラ問題。私は該当する人に注意した。議会で答弁するのは部長なので、部長と話してパワハラという人はいないと思う。</p> <p>これまで15年間教育委員会を傍聴している。未だに教育委員会は危機意識もない。中学生の水難事故。関係の委員に交通安全と水辺事故について書いた文書を届けた。6月の校長会で、校長に渡した資料を校長会会長が独自に配った状況だ。7月、明北小学校で着衣泳の訓練があった。そこには市長が行くべきだ。昨日、教育長に直接話した。議員も、子どもの安全、教育環境の整備に関心を持ってほしい。</p> <p>A 林福祉教育委員会委員長 水の事故について、6月定例会の福祉教育委員会のその他事項で委員長と副委員長が取り上げた。今後絶対に起こさないために、検証し、対策を取ってほしいと。明北小学校は着衣泳でライフジャケットを着ていたと思う。教育委員会は各学校に任せることなく、全体の問題として取り組むことが必要である。今後も市民とYさんの意見に沿って進めていきたい。</p> <p>5 閉会 副議長：一志 信一郎</p>
その他特記事項		なし

令和5年10月5日

(宛先) 安曇野市議会議長 平林 明

(報告者)

安曇野市議会改革推進委員長 井出 勝正